

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	白馬村

1 施設名等

施設名	長野県白馬ジャンプ競技場	住所 電話 ホームページ	長野県北安曇郡白馬村大字北城4133 0261-72-7611 —
-----	--------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	平成5年1月	根拠条例等	長野県白馬ジャンプ競技場条例
設置目的	スポーツの振興を図るため		
施設内容	ジャンプ競技場(ラージヒル) リフト、スタートタワー 等		
利用料金	リフト(1人1回)大人230円・小人140円、(1人半日)大人500円・小人300円、(1人1日)大人1,000円・小人600円 リフト以外の施設 10,200円～159,000円		
開所日	4月8日～19日、12月1日～20日、1月22日～26日、28日、31日、2月1日～7日、2月10日～12日の間は閉館		
開所時間	8:30～17:00(12月1日から翌年3月31日までは9:00～16:00)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	白馬村
平成18年度～20年度	指定管理	白馬村
平成21年度～23年度	指定管理	白馬村
平成24年度～26年度	指定管理	白馬村

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	白馬村	指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
46,947 千円	36,200 千円	10,747 千円	
	増減理由	増税及びリフト整備費の増加による。	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・競技場の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:リフト利用者数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	3,016	9,974	3,534	6,600	17,005	5,592	3,330	3,084	583	1,105	929	908	55,660
平成30年度(B)	2,553	8,342	3,763	7,435	18,018	5,240	5,532	0	107	1,189	1,247	1,247	54,673
(A)/(B)	118.1	119.6	93.9	88.8	94.4	106.7	60.2	—	544.9	92.9	74.5	72.8	101.8
増減要因等	ゴールデンウィークが長期であり、また、前年度に比べ運休が少なかったため増加した。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	1,281	3,977	1,429	2,785	7,092	2,440	1,482	1,367	238	478	426	2,983	25,978
平成30年度(B)	1,104	3,328	1,529	3,174	7,486	2,287	2,473	0	45	515	557	1,464	23,962
(A)/(B)	116.0	119.5	93.5	87.7	94.7	106.7	59.9	—	528.9	92.8	76.5	203.8	108.4
増減要因等	ゴールデンウィークが長期であり、また、前年度に比べ運休が少なかったため増加した。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容				
有	消費税の税率の引上げに伴う改定	区分		改定前	改定後
		ジャンプ競技に専用する場合	入場料を徴収しないで利用する場合	10,000円	10,200円
			1,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	20,000円	20,400円
			1,000円を超え2,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	41,000円	41,800円
			2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収して利用する場合	73,000円	74,400円
			3,000円を超える入場料を徴収して利用する場合	103,000円	105,000円
ジャンプ競技以外に専用する場合	156,000円	159,000円			
		の範囲内でその都度知事が定める額	の範囲内でその都度知事が定める額		

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A): 317日 平成30年度(B): 290日	令和元年度(A): 8:30 - 17:00 平成30年度(B): 8:30 - 17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・場内及び周辺の清掃徹底、植栽 ・競技・施設説明の充実 ・案内看板の充実、パンフレットの作成 ・ジャンプ競技場の情報提供(ツイッター・フェイスブック等) ・テレビ局の取材や映画の撮影に可能な限り対応

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・競技場の案内を希望される方への対応を行った。 ・リフトの測定検査及び索受装置の整備作業を行い、観客の安全性・利便性を確保した。 ・パンフレットの郵送希望に対応した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・スタートタワーからジャンプ台に向かう渡り廊下に雨漏りが発生している。 ・リフト中間駅～山頂駅間の落下防止ネットが経年劣化で腐食が進んでいる。 ・気象状況の変化に対応するための設備を整備してほしい。(夏季:スタートタワー内の冷房設備、冬季:人工降雪設備)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき実施した。施設の劣化度を調査し、長野県に報告。修繕必要箇所を把握した。	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、施設の目的に沿った管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	申請順に受付・許可を行い、平等な利用を確保した。	平等な利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	施設周辺の環境整備及び施設の点検・改修等は閑散期に集中して行った。	利用者の要望に柔軟に対応するほか、利用者の安全確保等に努めるなど、利用者へのサービス向上に努めている。	B
自主事業	競技会・記録会、ジャンプ競技の振興に寄与した。	本州唯一のラージヒルジャンプ競技場を有効活用するとともに、県民にトップレベルの競技を観戦する機会を提供しているなど、ジャンプ競技の振興に寄与している。	B
職員・管理体制	常勤職員:3名、臨時職員:9名、計12名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 ・毎月事業所会議・安全衛生会議を開催した。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、円滑な管理運営体制がとられている。	B
収支状況	施設の老朽化等により、大規模修繕が必要となっているが、修繕が追い付いていない。軽微な修繕は可能な限り職員で対応し、経費節減に努めた。 映画撮影のため、施設を貸し出し、協力できる範囲での協力をした。その間、占用利用のため営業を休止し、利用料収入を得た。	引き続き利用者へのサービス向上に配慮し、収入確保及び経費節減に努めていただきたい。	B
総合評価	索道事業者とともに安全・安心な運営に心掛け、効率的な管理を行った。特にリフト測定検査や索受装置の整備等を行い、利用客の安全確保に努めた。施設面では老朽化による修繕必要箇所が年々増加しているため、計画的な改修等が必要である。 次回改修工事に向けて長野県と白馬村で打合せを行い良い準備ができた。	おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	施設・設備の経年劣化・老朽化に伴い、修繕費が増加しており、引き続き大規模改修が必要である。 今後開催される競技会に支障が無いように施設の改修を長野県と協働して進めていきたい。	建設から25年が経過し、施設が老朽化しているため、緊急度を考慮し、計画的な修繕・改修に努める。